みんなで楽しもう！卓球交流会

（第４９回埼玉県精神保健福祉卓球大会）

開催要領

１　趣　旨

スポーツを通して、精神障害者相互の**交流**を深めるとともに、社会適応力を高め社会参加の促進を図る。

２　開催日時

令和５年９月２７日（水）

１２時１５分　受付

１３時００分　開会式

１６時００分　閉会式（予定）

※例年と異なり、午後のみの開催となります。

３　開催場所

浦和駒場体育館　競技場

住所　埼玉県さいたま市浦和区駒場２－５－６　電話　０４８－８８５－６０１０

４　主　催

公益社団法人　埼玉県精神保健福祉協会

５　後　援（予定）

一般社団法人埼玉県精神科病院協会・一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会・
一般社団法人日本精神科看護協会埼玉県支部・一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

６　出場者

次の（１）（２）の条件を満たす者。

（１）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その障害の程度と認められる者。

（２）埼玉県内に現住所を有しているか、または埼玉県内の学校・施設等に通学・入所・通所している者。

７　大会内容

・交流や参加することを主な目的とする。今大会においては、Ｓリーグ(勝負を楽しみたい選手で構成)とＫリーグ(交流を楽しみたい選手で構成)の２リーグ制とする。

・両リーグは３試合の団体戦とし、各試合はそれぞれシングルスでの対戦とする（男女不問)。

・参加チーム数は１団体につき２チームまでとする。1チーム３名以上の選手を登録し、

試合毎に異なる選手が出場する。

8　開催の判断基準

別紙１「感染症対策一覧」を参照のこと

9　参加申し込み

別紙１「感染症対策一覧」を確認・承諾のうえ、別紙２「申込み用紙」を令和５年７月１８日（火）必着で下記へ郵送又はＦＡＸ又はメールで提出すること。

【申込先】〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 818-2
埼玉県立精神保健福祉センター内
（公社）埼玉県精神保健福祉協会　事務局
TEL / FAX　０４８－７２３－５３３１
メール：kokoro-saitama@nifty.com

※申込者多数の場合、チーム編成について事務局で調整を行うことがあります。

10　監督及び審判

各チームから監督１名、副審１名以上を**必ず申告すること。**
主審の協力が可能な参加者は任意で申告すること。
主審は、本部が指定した試合の主審を行う（自チーム以外の試合）。
副審は、自チームの試合の副審を行う。

11　監督者会議

ルール・マナーの検討と決定、及び組み合わせ抽選のため、事前に監督者会議を実施する。
参加申し込みをしたチームの監督は、必ず出席すること。
欠席した場合、会議の内容に対する異議は、認められない。

日　時：令和５年９月１３日（水）午後３時００分から
場　所：浦和駒場体育館　会議室

12　試合方式等

(1) 試合方式は、ブロック毎の総当たり戦とする。
(2) 組み合わせは、事前の監督者会議において抽選で決定する。
(3) １１点先取・３ゲームマッチとし、予定する３試合は全て実施する。
(4) その他ルールについては別紙３「大会ルール」に準ずるが、監督者会議で決定された特別ルールも含める。

13　参加費用

１チームにつき、２，０００円（非会員は４，０００円）を大会当日の受付時に徴収する。

14　注意点とお願い

⑴参加者は、別紙１「感染症対策一覧」を確認し、遵守すること。

(2)当日体調不良等で選手の人数がそろわない場合、試合を行うことはできるが、敗戦扱いとする。

(3)選手は登録されたチームの試合のみ出場するものとする。

(4)重複して複数のチームに登録することを禁止する。

(5)選手は、選手登録名簿に記載の番号とチーム名を明記したゼッケンを着用すること。

(6)途中の試合開始時間は繰り上がることがあるため、館内放送や他の試合の進行状況に注意すること。

(7)館内にはチーム内の誰か１名は必ず待機すること。

15　体育館使用上の注意等

⑴館内は土足厳禁のため、選手・応援者・役員を含め、全ての入場者は上履きと履き物入れ（ビニール袋等）を用意すること。

(2)競技場・観覧席ともに喫食をしないこと。(給水は可能)
喫食は所定の休憩スペースのみ可能である。

(3)ゴミ箱（ダンボール等）を各団体で用意し、試合後に持ち帰ること。

(4)携帯電話は、電源を切るかマナーモード設定とし、競技場内での通話をしないこと。

(5)所定の場所以外での喫煙をしないこと。用意された灰皿が少ないため、各チームで灰皿を用意し、喫煙場所を汚さないようにすること。また、密集・密接を避けた利用とすること。

(6)大声での応援や指導は控えること。

(7)全ての試合において、フラッシュを使用した撮影をしないこと。

(8)本会は競技場の半面を使用して実施するため、他団体利用者の迷惑となる行為を慎むこと。

(9)体育館が定める使用上のルールを遵守すること。